

海の事故情報（七管区） 【速報値】(8月15日～8月21日)

令和4年8月26日

船の事故	発生日	発生日	船舶種類	事故形態
	8月21日(日)	福岡県	プレジャーボート(水上オートバイ)	運航不能
	8月21日(日)	福岡県	プレジャーボート(水上オートバイ)	浸水
	8月21日(日)	福岡県	プレジャーボート(水上オートバイ)	浸水
	8月21日(日)	福岡県	プレジャーボート(水上オートバイ)	浸水

人の事故	発生日	発生日	事故区分	事故内容
	8月15日(月)	佐賀県	マリレに伴う海浜事故	帰還不能
	8月16日(火)	福岡県	マリレに伴う海浜事故	帰還不能
	8月16日(火)	福岡県	マリレに伴う海浜事故	帰還不能
	8月19日(金)	佐賀県	マリレに伴う海浜事故	溺水

奇跡の生還！

(水上オートバイ事故4件発生！)

【事件事例】

①令和4年8月21日13:30頃、事故者1名で水上オートバイに乗船し、出港、同日15:08頃、飲み物を取り出そうとした際に、バランスを崩し落水し、事故者は、水上オートバイに泳いで戻ろうとしたが風潮流の影響により、水上オートバイにたどり着けなかった。また、陸岸に泳いで戻ろうとするも風潮流の影響により沖に流されてしまい、波風に身を任せ浮いていたところ、21:00頃、奇跡的に海水浴場に流れ着き、付近の警察署にて自身の無事を知らせたもの。水上オートバイにあつては、翌日、付近岩場に乗揚されている状態で発見された。



②令和4年8月21日11:00頃、事故者は水上オートバイの発航前点検を行い船内に若干の浸水を認めたものの、原因を確認することなく、友人とともに水上オートバイ2台で出港した。航走中、事故者の水上オートバイが浸水により半沈状態となったことから、水上オートバイを放置し、友人の水上オートバイに移乗したもの。半沈状態となった水上オートバイは、翌日、付近の岩場に乘揚されている状態で発見され、解体処分されることとなった。



【問合せ先】
 第七管区海上保安本部交通部 安全対策課長 古場
 安全対策調整官 川部
 TEL：093-321-2931（内線2640）

◆水上オートバイの安全運航のために

・ライフジャケットを必ず着用！

乗船する際は、ライフジャケットの着用が義務付けられています。体型のあった国土交通省型式承認品のライフジャケットを必ず着用しましょう。事件事例①にあつてもライフジャケット着用していたことからしっかりと浮くことに成功し、慌てず、体力を温存できたことが、助かったポイントです。



ライフジャケットの詳細情報はこちらから↑



・発航前検査の実施！

発航前には、十分な検査を行い「異状」がないことを確認し、事件事例②のように浸水等、少しの異状でも発見し原因が改善できない場合は、出港を取りやめ、専門の修理業者に修理を依頼しましょう。

・転覆時の復元方法を確認！

もし転覆してしまっても慌てることなく、復元方向を示す船体シールや取扱説明書等に記載されている事項のとおり、正しく復元させましょう。復元方法(方向)を間違えるとエンジン内部に浸水し、重大な故障に繋がる可能性があります。



水上オートバイの安全運航に関する詳しい情報については、ウォーターセーフティガイド(水上オートバイ編)をご覧ください。

